

第8章 個別的労使紛争に係るあっせん

当労働委員会では、知事からの委任を受けて、平成14年4月1日から個別的労使紛争に係るあっせんを行っている。令和6年の個別的労使紛争あっせん事件の新規申請件数は12件で、その概況は第8-1表から第8-5表のとおりであり、事件の概要は第8-6表のとおりである。

1 取扱事件数及び終結区分別事件数の状況（第8-1表参照）

個別的労使紛争あっせん事件の取扱件数は、前年繰越が2件、新規申請件数は12件であった。

終結区分別に見ると、「解決」が4件、「打ち切り」が7件、「取下げ」が1件であった。

2 新規申請の状況

(1) あっせん事項別（第8-2表参照）

雇止めや配置転換など「経営・人事」に関するものが7件で最も多く、次が「職場の人間関係」で5件であった。

(2) 従業員規模別（第8-3表参照）

「500人以上」が6件で最も多く、次が「300～399人」で2件であった。

(3) 業種別（第8-4表参照）

「R サービス業」が4件で最も多く、次が「I 卸売・小売業」で3件であった。

(4) 所要日数別（第8-5表参照）

終結10件のうち、「10～19日」と「60日以上」が各3件と多く、5件（50.0%）が29日（概ね1か月）以内であった。

第8-1表 取扱事件数及び終結区分別事件数一覧

取扱事件		年					平均
		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
前年繰越		5	3	2	2	2	2.8
新規申請		12	17	12	12	12	13.0
取扱計		17	20	14	14	14	15.8
新規申請 内訳	労働者側申請	17	19	12	12	12	14.4
	使用者側申請	0	1	0	0	0	0.2
終結	解決	5	6	4	1	4	4.0
	打切り (うち不承諾)	7 (7)	11 (11)	7 (7)	11 (7)	7 (6)	8.6 (7.6)
	取下げ	2	0	1	0	1	0.8
	不開始	0	1	0	0	0	0.2
	終結計	14	18	12	12	12	13.6
	解決率	41.7	35.3	36.4	8.3	36.4	31.6
	翌年繰越	3	2	2	2	2	2.2

※解決率(%)=解決件数÷(終結件数-取下げ・不開始件数)×100

※令和5年の訴訟提起による終了1件は、打切りに含めている。

第8-2表 あっせん事項別新規申請事件数一覧

あっせん 事項		年					平均
		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
経営・人事		7	11	10	7	7	8.4
賃金等		2	5	5	9	2	4.6
労働条件等		4	2	1	0	0	1.4
職場の人間関係		3	4	4	4	5	4.0
その他		0	0	1	0	1	0.4
計		16	22	21	20	15	18.8

(注)1件の申請で、あっせん事項を2以上含むものがあるため、申請件数と一致しない。

第8-3表 従業員数別新規申請事件数一覧

年 従業員 数	令和元	令和2	令和3	令和4	令和6	平均
1~9人	0	2	0	2	0	0.8
10~49人	4	2	6	3	1	3.2
50~99人	2	3	1	2	1	1.8
100~299人	0	4	2	1	1	1.6
300~399人	1	1	0	0	2	0.8
400~499人	0	0	1	0	1	0.4
500人以上	5	4	2	4	6	4.2
不明	0	1	0	0	0	0.2
計	12	17	12	12	12	13.0

第8-4表 業種別新規申請事件数一覧

業種 \ 年	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	平均
A 農業、林業	0	0	0	0	0	0
B 漁業	0	0	0	0	0	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0
D 建設業	1	1	0	1	0	0.6
E 製造業	3	3	1	3	0	2
F 電気、ガス、熱供給、水道業	0	0	0	0	0	0
G 情報通信業	0	0	0	0	0	0
H 運輸業、郵便業	0	2	2	0	2	1.2
I 卸売・小売業	1	3	1	1	3	1.8
J 金融業・保険業	1	1	0	0	1	0.6
K 不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	1	0.2
M 宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	1	0	0.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	1	0	3	2	0	1.2
O 教育、学習支援業	0	0	1	1	0	0.4
P 医療、福祉	2	3	1	0	1	1.4
Q 複合サービス事業	1	0	0	0	0	0.2
R サービス業(他に類されないもの)	2	4	3	3	4	3.2
S 公務(他に分類されるものを除く)	0	0	0	0	0	0
T 分類不能の産業	0	0	0	0	0	0
計	12	17	12	12	12	13

第8-5表 所要日数別新規申請事件数一覧

年 日数	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	平均
1～9日	0	4	2	2	1	1.8
10～19日	3	3(1)	0	3	3	2.4
20～29日	0	4	4(1)	1	1	2
30～39日	2	2(1)	0	1(1)	0	0.8
40～49日	1(1)	2	2	1	0	1.2
50～59日	1	0	1(1)	1	2	1.0
60日以上	5(2)	2	3	3(1)	3	3
係属中	-	-	-	-	2	-
計	12(3)	17(2)	12(2)	12(2)	12	13.0

(注) ()内は、翌年に繰り越して終結した事件で、内数。

第8-6表 個別的労使紛争あつせん事件一覧

年	事件番号	申請者区分 雇用形態	業種 (従業員数)	申請日 終結日	あつせん事項	終結 状況	あつせん 員	備考
				所要日数 あつせん回数				
令和5年から繰り越し	R5-11	労 非正規	サービス業 (500人)	令和5年12月8日 令和6年1月12日	①賠償金の支払	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木	
				36 0				
	R5-12	労 非正規	宿泊業・飲食サービス業 (3人)	令和5年12月28日 令和6年2月28日	①解雇予告手当の支払 ②未払賃金の支払 ③慰謝料の支払	解決 (合意書締結)	伊東 土屋 鈴木	
				63 1				
令和6年	R6-1	労 正規	医療, 福祉 (352人)	令和6年1月31日 令和6年2月13日	①治療費の請求 ②異動の希望	取下げ	伊東 土屋 鈴木	
				14 0				
	R6-2	労 非正規	サービス業 (418人)	令和6年2月9日 令和6年2月22日	①慰謝料の支払 ②雇止め理由の説明	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木	労働局 あつせん 不調案件
				14 0				
	R6-3	労 非正規	学術研究, 専門・技術サービス業 (230人)	令和6年3月1日 令和6年4月24日	①雇止めの撤回	解決 (合意書締結)	伊東 土屋 鈴木	
55 1								
R6-4	労 非正規	運輸業, 郵便業 (710人)	令和6年3月18日 令和6年5月7日	①勤務日数・時間、給与について、採用面接時の説明内容と実際とで相違する部分に対する金銭補償	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木		
			51 0					
R6-5	労 正規	その他の事業サービス業 (350人)	令和6年4月12日 令和6年7月23日	①解雇の撤回、解雇理由の説明	解決 (合意書締結)	伊東 土屋 町田		
				103 1				

第8-6表 個別的労使紛争あつせん事件一覧

年	事件番号	申請者区分 雇用形態	業種 (従業員数)	申請日 終結日	あつせん事項	終結 状況	あつせん 員	備考
				所要日数 あつせん回数				
令和6年	R6-6	労 非正規	サービス業 (3,772人)	令和6年4月25日 令和6年5月9日	①解雇の撤回、それが 難しいなら補償金の支払	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木	労働局 あつせん 不調案件
				15 0				
	R6-7	労 非正規	卸売業、小 売業 (20,795人)	令和6年5月14日 令和6年7月30日	①休業損害及び慰謝料 の支払	打切り (主張対立)	伊東 土屋 鈴木	
				78 1				
	R6-8	労 非正規	サービス業 (1,135人)	令和6年7月31日 令和6年10月4日	①パワハラによる退職に ついて受けた精神的苦 痛及び経済的損害に対 する賠償金の支払	解決 (合意書締結)	伊東 土屋 鈴木	労働局 あつせん 不調案件
				66 1				
	R6-9	労 正規	卸売業、小 売業 (86人)	令和6年7月31日 令和6年8月8日	①2024年7月支給の賞 与の50%減額の撤回	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木	
9 0								
R6-10	労 非正規	卸売業、小 売業 (2,893人)	令和6年8月13日 令和6年9月5日	①慰謝料の支払	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木	労働局 あつせん 不調案件	
			24 0					
R6-11	労 正規	運輸業、郵 便業 (11人)	令和6年11月28日	①解雇撤回	係属中	伊東 土屋 鈴木		
			- - -					
R6-12	労 非正規	金融業・保 険業 (3,454人)	令和6年12月18日	①会社発出文書「今後 の業務における依頼事 項」(仕事に対する行動 や言動に対する依頼)の 撤回	係属中	伊東 土屋 鈴木		
			- - -					